

# 令和8年度 学校生活のきまり

日上市立台原中学校

## <生活編>

- 1 【朝】 ～中学生として、余裕をもって登校できる～
  - 登校時は、指定された服装で登校し、荷物をロッカーに入れ、**8：05には着席を完了**する。
  - ※**8：05にチャイム**が鳴る。チャイムを過ぎての着席は**遅刻**とする。
  - 8：10以降に遅刻登校**する場合は、**職員室入口**にある**登校連絡カード**に必要な内容を記入し、先生に登校したことを伝え、確認を受けてから教室に向かう。
  - 遅刻登校時も、服装は通常登校時と同じとする。
- 2 【授業】 ～中学生として、目標を持って進んで学習できる～
  - 授業開始時間3分前には、着席完了する。
  - 授業に高い意欲をもって取り組み、学習課題の解決に向けて一生懸命取り組む。
- 3 【休み時間】 ～中学生として、品位のある過ごし方ができる～
  - 次の授業の準備をしてから、休み時間に入る。廊下は歩いて移動し、右側の歩行を心がける。
  - 机やロッカー等に腰をかけたり、ベランダや非常階段に出たりせず、落ち着いた生活を心がける。
- 4 【給食】 ～中学生として、マナーを守って食事ができる～
  - 給食当番は**12：25**に学級を出発し、パントリーに向かう。
  - ナフキンとおはし(わりばし×)を使用する。
  - 13：05**までは、ランチルームから出ず、歯磨きや片付けを行う。
- 5 【昼休み】 ～中学生として、有意義で落ち着いた過ごし方ができる～
  - 室内で走り回ったり、ふざけたりせず、自学級・図書室・グラウンド等で過ごす。
  - チャイムがなったら教室に戻り、5時間目の授業準備をする。
- 6 【清掃活動】 ～中学生として、奉仕の心を持って清掃ができる～
  - 必要でない会話をせず、分担・協力して隅々まできれいにする。
  - 清掃は、原則としてジャージで行う。※午後もテストで部活動なしの場合、制服で**簡易**清掃を行う。
- 7 【帰りの会】 ～中学生として、自主的に帰りの会を進められる～
  - 教科係や連絡係等は、昼休みまでに担当の先生に連絡事項を確認しておく。
  - 部活動がない日は、制服に着替えてから帰りの会を始める。
- 8 【部活動】 ～中学生として、事件・事故を避けて、安全な生活ができる～
  - 部活動は、活動終了時刻を守り、片付けを素早く行い、完全下校時刻を守る。
  - 部活動に参加しない場合は、事前に顧問の先生に必ず報告をする。
- 9 【着替え】 ～中学生として、場に応じた服装に着替えられる～
  - 制服で登校し、**必要に応じてジャージに着替える**。※**暑熱・防寒対策、雨天時**はジャージ登校可  
その場合、登校後にそのままジャージで過ごしてよいが、**必要に応じて制服を持参**する。
  - テストは、制服で受験する。着替えの必要な教科は、その前の休み時間に着替える。  
午後に着替える必要がない場合(清掃・部活なし等)は、各自で判断し、服装を選択する。
- 10 【持ち物】 ～中学生として、ふさわしい持ち物の管理ができる～
  - 自分の持ち物には必ず名前を書き、学校生活に必要なもののみを持参する。
  - 人のものを勝手に触ったり使ったり借りたりせず、自分のものを使う。  
※ unnecessaryなものは持ってこない。(お菓子、マンガ・ゲーム、携帯電話・スマートフォン、金銭等)  
※持ってきた場合は先生が預かり、保護者に返却する。**キーホルダーは付けず、お守り1個とする**。
  - 荷物は、棚やロッカーに整理して入れる。
- 11 【集会時】 ～中学生として、規律ある集会が行える～
  - 体育館への入場時は、入口で上履きを脱ぎ、手に持って整列する。整列後に体育館シューズを履く。
  - 体育館からの退場時は、体育館シューズを脱ぎ、上履きを手に持って移動し、出口で上履きを履く。
- 12 【休日】 ～台原中学校の一員として、自覚をもって生活できる～
  - 帰宅後や休日に学校へ来る場合、制服またはジャージを着用し、徒歩もしくは自家用車で来る。
  - 友人宅などへの外泊はしない。また、ゲームセンターへは、保護者と同伴でもトラブル未然防止のため、出入り禁止とする。  
カラオケ・ボウリング場・漫画喫茶へは、生徒だけでは行かない。(保護者同伴の場合は可)
- 13 【その他】 ～礼儀を大切にして、よりよい人間関係を築くことができる～
  - 友人に対するからかいや嫌がらせ、乱暴な言葉遣い、暴力などをしない。
  - 誰にでも、**相手に伝わるようなさわやかな挨拶**をする。
  - 職員室に入る場合は、ノックをして「〇年〇組の台原太朗です。〇〇先生に用がぁってきました。」と述べてから用事を済ます。

# ＜身だしなみ編＞

## 1 【服 装】 ～台原中学校の一員として、きちんとした身だしなみができる～

- ① 制服（学生服タイプ）
  - 学校規定の標準服とする。学生服の下に学校規定のワイシャツを着用する。
  - 学生服ズボンのベルトは、黒とする。
  - 校内では、胸章を付ける。**制服着用時は、ボタンを全て留める。
- ② 制服（セーラー服タイプ）
  - 校内では、胸章を付ける。**制服着用時は、学校指定のネクタイを付け、ホックを留める。
  - スカートは、膝が隠れるくらいの長さとする。
  - 冬季は、防寒用として黒のタイツ等を着用する。
- ③ 共通
  - 靴下は、くるぶしが完全に隠れるものとする。**※1**
  - クリップ・安全ピン一体型の胸章は、登下校時には外してよい。（1・2年生）
  - 胸章を、白い糸（夏服）または黒い糸（冬服）で4カ所縫いつける。（3年生）
  - ジャージ用ゼッケンを、長袖ジャージ・指定白Tシャツ（左胸）につける。
  - 通学用の靴は、**運動に適したものとする。※1**
  - 防寒着としてのトレーナー、セーター、カーディガンなどは、制服やジャージの袖口などから出ないように着用する。
  - マフラー、ネックウォーマー、手袋は、登下校時のみ着用する。
  - ウインドブレーカーは、登下校時（教室登校完了まで）に着用する。
- ④ その他（色について）
  - ※1** 靴下・靴は、白もしくは黒、濃紺のものとする。

----- 「ウインドブレーカーの着用基準について」 -----

### 【登下校時の着用基準】

- ・着用可能 ⇒ 着用したまま、教室に向かうことができます。手袋やマフラーも同じ基準とする。
- ・朝の会や帰りの会の時間は、「**指定の服装（制服 or ジャージ）**」で過ごす。

### 【校内での着用基準】

- ウインドブレーカーを着用する前に、個人でできる防寒対策に努める。
  - ①・インナー（ハイネック不可⇒Vネック or クルーネック）
    - ・セーター、トレーナー（制服のそでやすそから出ないように気をつける。）
    - ・タイツ等を着用する。
  - ② ひざかけの使用を可とする。
  - ③ それでも「なお寒い場合」（教室の四隅の窓付近、個人差がある場合）は、**学級担任や教科担当者に一言申し出た上で、ウインドブレーカーを着用する。**

### 【留意事項】

- ウインドブレーカーは、屋外での着用を想定しているものであるため、個人での対策を十二分に行ったうえで、着用を検討する。  
なお、職員室への用事（鍵当番や先生への用事）の際は、着用せずに入室する。  
（朝と部活終了後のかぎ返し等は、その限りではない。）

## 2 【頭 髪】 ～台原中学校の一員として、さわやかで、学習に適した頭髪にすることができる～

- 学習、運動、給食当番、実習など、それぞれの活動に適した髪型とする。**
- 必要に応じて、ヘアゴムやヘアピンを使用してまとめるなど、各自で判断をする。**  
**ヘアゴムやヘアピンの色は、髪色に準ずる。（準ずる＝同じような）**
- ※身体的接触を伴う活動（保健体育、部活動等）では、けが防止の観点からヘアピンは使用せず、カバン等の中にしまっておく。**
- 整髪料は持参せず、寝ぐせ直し等は登校前の自宅でのみ使用する。
- 髪を染めたり、脱色したり、パーマ等はいかけない。
- 縮毛矯正については、保護者同意の上、**担任等へ申し出て、許可を得る。**  
**※受験をする際に、中学校から高等学校へ伝達する内容となります。**  
**申請がない場合、「勝手にパーマ等をかけている」と高等学校から判断されてしまう可能性があるため、担任等への申請は確実にを行うようにする。**

## 3 【その他】 ～一人の人間として、自分の体を大切にできる～

- 眉毛を細くしたり、アイプチ（二重のり）、ビューラー、マスカラ等で化粧をしたりしない。また、香水やピアスなどの装飾品はつけない。
- 制汗スプレーは、使用せず、無香料のシートタイプのもを使用する。
- リップクリームは、無色のものを使用する。
- 日焼け止めが必要な場合は、においや色のつかないものを使用する。  
教室内では使用せず、トイレ等で使う。